

## 【掲載論文等総目録】

### 掲載論文等総目録作成に寄せて

編集会議委員 亀井孝文\*

このほど『会計検査研究』（以下、「本誌」という）における掲載論文等の総目録が作成され一括して掲載されることとなった。編集会議事務局（会計検査院事務総長官房調査課〈研究担当〉）諸氏の労を多としたい。総目録には、創刊号（1989年〈平成元年〉8月）から第64号（2021年〈令和3年〉9月）に至る研究成果の表題と執筆者名が収載されている。もちろん、総目録といっても創刊30周年を超えた現段階での中間まとめではあるが、今回その数を改めて数えてみたところ、巻頭言、論文、講演録、報告、翻訳すべてを含め582点にのぼった。これらの論稿のうち巻頭言および寄稿論文以外は基本的に読者からの投稿によって構成されていることはすでに周知の通りである。

もともと本誌創刊の経緯はこうである。かつて、政府会計検査は一つの独立した学問領域としては未だ確立されていなかったという認識があり、財政学、会計学、行政学、公共経済学、政策科学等の会計検査に関連する広範な分野に関心をもつ学識経験者および行政実務者の相互交流の場を研究誌として開設することを企図したものとされる（秋本勝彦会計検査院事務総長稿、「創刊の辞」、本誌第1号参照）。その後本誌の発行は順調に推移し、会計検査に関連する諸学会、研究者および実務家に大きな反響を呼ぶとともに、この領域における研究および実務の進展に役立てられてきている（大塚宗春会計検査院長稿、「会計検査院法施行60周年によせて」、本誌第36号参照）。

いま本誌の編集史を振り返ったとき、その大きな変化といえばやはり第49号（2014年〈平成26年〉3月発行）から投稿論文に査読制が採り入れられたことであり、これによって掲載の可否を判定するための厳格な審査が行われることとなった。査読はいわゆるダブル・ブラインドであるため複数の査読者からの修正要請を巡って投稿者との間に厳しい葛藤が生じることもしばしばである。ちなみに、査読制のもとでの投稿論文の採択率は平均すると40%強となっている。専門研究誌としての性格やその発行体の相違もあってこの採択率の大小を単純に評価することは困難であるが、少なくとも投稿論文の半分以上が不採択となるという事実からわかるように、本誌における論文の掲載は実はそれほど容易ではない。言い換えれば、掲載されている投稿論文は、普遍妥当性、独創性・新規性、有用性、論拠・論理展開の適切性、完結性等、

\* 1947年生まれ。神戸商科大学（現兵庫県立大学）大学院博士課程単位取得。博士（経営学・兵庫県立大学）。ドイツ・ポッフム大学在学（1971～1972年）、ドイツ・マールブルク大学客員研究員（1989～1990年）。元南山大学総合政策学部教授。元国際公会計学会会長。

種々の観点から評価して十分な水準にあるということでもある。こうした査読のプロセス、論文採択率等に関するデータもすべて会計検査院のホームページで開示され、本誌発行の全体に関わる透明性が担保されている。また、査読手続き全般を取り扱う事務局の専門チームとともに、プロセス全般をスーパーバイズする編集会議が設置され、その委員の氏名および所属も公開されている。このように開かれた専門研究誌の発行については、いま公的機関の刊行物を web で検索する限り容易に類例がみつからない。

ところで、今回まとめられた創刊以来の論文等の総目録を通覧して興味深いことに気づく。それは、研究論題すなわち投稿者の関心の対象が全体としてどのように変遷してきたのかが浮き彫りになってくるということである。まず、当初10年余は毎号のように「会計検査」を取り扱った内容が掲載されていることがわかる。これは会計検査院発行の研究誌であることが意識されていた可能性もなくはないが、単にそれだけではなく、当時すでに国際的な広がりを見せていた NPM (New Public Management) の考え方に立つ諸外国の行政運営とその成果は、わが国の会計検査にも密接な関連をもつことを意識して、まずはその研究の必要性があったことを反映しているとも見られる。NPM の考え方はごく簡単にいえば、「行政活動の民営化」、「小さな政府」、「安上がりの政府」、「民間企業の手法の導入」、「市場原理の導入」等の表現に象徴される行政運営の考え方であるが、この議論の端緒は 1980 年代のニュージーランドにおける行政改革であり、後になってこの用語で呼称されるようになったものである。多くの国で財政逼迫問題や行政改革の必要性が提唱されるなかで、NPM 論はその内容に多様性を含みながら短期間のうちに世界的な広がりを見せていった。驚くべき伝播力である。これがわが国においても新しい行政運営およびその評価の方法、予算編成のあり方、さらにはそれに対応する公会計制度や会計検査を再検討する大きな刺激となったことはなお記憶に新しい。このような動向が本誌創刊へのインパクトの一つになっているとも推察できる。その後創刊から 10 年以上も経過すると、諸外国の新しい行政運営や会計検査の制度紹介とともに、わが国にあっては地方財政再建のためのいわゆる「三位一体改革」等、時どきの政策課題の実行やその結果の分析と評価に関する論稿が登場してくることとなる。さらに独立行政法人関連の議論や行政活動の個別評価に焦点を当てた論文も増え、掲載論文も多様化するという経過をたどっている。NPM 論の喧噪に影響された時期を過ぎ、租税、年金、医療等々各種の制度論をめぐる多様性のある落ち着いた議論の状況がまさに本誌にもそのまま現れているものといえる。また、最近では関連領域の広いテーマの特集も企画されるようになり、第 55 号 (2017 年〈平成 29 年〉3 月発行) は税制、第 59 号 (2019 年〈平成 31 年〉3 月発行) は独立行政法人、第 63 号 (2021 年〈令和 3 年〉3 月発行) は公企業を取り上げている。

これら創刊号以来の論文等の全文がすべて web で公開されており、手近なパーソナル・コンピュータから関心のあるものを容易に入手することができる。いまや web のサイトから文献や資料を収集するためにデジタル情報が按群の働きをしてくれる時代となったが、しかし、それは情報収集の手段や方法の側面を強くもつ。紙に印刷された総目録は一見レトロスペクティブな印象をもつが、それを眺めることによって国内外の研究動向を俯瞰的に見るという面白さに気づく。どのような執筆者が何について関心をもっているかがわかるのは当然であるが、さらに、そこから何かが読み取れるところがよい。紙媒体の情報はいつの時代でも色あせることはなく、コンピュータのディスプレイ画面とはまた違う固有の味わいがある。ここにまとめられた総目録が多くの読者諸氏の研究に少しでも資するところがあれば幸いである。